

も事茲に至りして労働組合政策部が一致の方針を以て積極的
努力をなさざりしによるは云へ、又一面労働組合に於ても
此極めて困難なる組合戦線統一に就ての細心の注意と忍耐強
き努力とに欠くるところがあることを指摘しざるを得ない。
各支持労働組合の勢力関係の上に而も複雑なる努力関係
の上に亦勿れ主義で来かゝつて居るが如き従来の態度を改め
ねばならぬ。複雑なる関係は各組合と協力して単純化しなけれ
ばならぬ。統一への懸念は組合との懸念なき提携の下に之を突
破しなければならぬ。そして労働組合は黨の活動に積極的に協
力した組合内に於ける黨員の活潑なる活動を通じて、黨の影
響力が有機的關係を速に樹立しなければならぬ。労働組合政策
部は労働組合戦線統一を目標として『日本労働俱樂部問題の
解決の爲に陰に陽に力を附したのであるが、なほ今日の如き
事態を招来したるに就き黨と労働組合との關係就中、支持労働
組合との合理化が一層必要にしてその急務なることを痛感と
する。

黨の労働組合政策部は八月十八日の第一回労働委員会に於
て其職分關係を規定し、労働組合政策、組合戦線統一問題に關
して臨時會合しその対策を練り、労働組合戦線統一方針を作
成し常任中央執行委員に提出した。又労働組合總聯内政治特

別委員会よりの黨に對する質問に對しては常任中央執行委員
會の依頼により又労働委員会等の希望により善處した。
二、労働委員會

八月十八日、第一回労働委員会に於て、労働委員會の構成、
及び任務等に就きて次の如く規定し、常任執行委員会にその承
認を得た。

- 1、労働委員會は黨の機關とす。
 - 2、労働委員は委員會決定の事務に就ては各組合關係委員、
所屬各組合は之を浸潤せしむることに努力する。
 - 3、重要なる問題に就ては労働委員會は支持組合代表者會議
を招集して之を附議するものとす。
 - 4、支持組合代表者會議には準支持組合の代表者を加入せし
むることを得。
 - 労働委員會の任務。
 - 1、労働争議積極的の應援
 - 2、失業反對その他。
 - 3、労働立法
 - 4、政治教育。
 - 5、支持團體の連絡統一促進
 - 6、犠牲者の救援。
 - 7、労働組合戦線の統一への努力
- 労働委員會はこれらの任務遂行のために組合代表者會議を招
集することを得。

特別顧問の職務をせしめたものであるが、この對し、労働組合の
政策部は黨の總務部の一専門部として黨の労働組合に關する政
策をたてることと、その任務とするを共に、また、労働委員會に
對してはその書記局たる役割を持つことをなつて労働委員會
を通じて黨と労働組合との連絡に當つたのである。

労働委員會は(八月十六日、十月十四日、十一月四日十一月
廿五日) 四回開催され戦線統一問題、總聯合に關する問題等
に關し、この都度支持労働組合の連絡統一と組合との間滑
なる關係對立に努めた。然し乍ら、日本労働クラブを巡ぐる各組
合間の意見の對立、全國労働内に於ける労働クラブ参加反對
賛成兩派の抗争は、今日黨と各支持労働組合間の有機的關係の
深度に於ては黨または労働委員會の努力を以てしては遺憾の
點が多かつたことが認められる。労働委員會と最も密接なる
關係にある失業反對闘争に於ても、八月廿八日一回の失業反對
争委員会が開催されたのみで具體的闘争に進み得なかつた
のも、また一面黨と労働組合との關係の非組織的なる事實に原
因するであらうとも思考せられる。

今日、全國労働大衆黨がその闘争力の強化發展のために努

め、この任務のために労働委員會は今後労働組合戦線統一のた
めのカンパニア組織及び失業反對その他直接プロレタリア的
政治闘争を指導闘争すべき組織たならねばならない。
『黨』と労働組合との關係の具體的規定は大衆的政黨に即し
て一歩々々具體化されてくこそプロレタリアと一般無産
大衆との強固なる連絡は保持せられるであらう。

労働委員會名譽の如し。

- 委員長 ○三輪善壯 主任 ○岩崎正三郎 委員 ○河野 密
○淺沼稻次郎 ○近藤榮藏 ○菊川忠雄 上條愛一 關
家 博 山内鐵吉 皆川利吉 高山久藏 末中勘三郎
依良士英彦 池上榮吉 小野正造 橋本富貴良 高橋清
人 大門義雄 藤井松次郎 今野大八郎 野澤清善 山
下卯三郎 中本守一 助口義雄 渡邊惣三 飯野幹榮
武馬文在衛門 徳永岩雄
○印は労働組合對策部員を指す。